

MIRACLE LINUX サポート・サービスを開始する前に、必ずお読みください

MIRACLE LINUX サポート・サービス 契約条項

(「MIRACLE Hatohol Enterprise サポート」製品用追加変更事項)

お客様（以下、「甲」という。）とサイバートラスト株式会社（以下、「乙」という。）とは、甲が乙に提出する乙所定の「MIRACLE ZBX サポート購入申込書」（以下、「購入申込書」という。）記載の乙ソフトウェア製品（以下、「本対象製品」という。）のために、乙が甲に提供する有償サポートについて、以下の通り業務委託契約（以下、「本契約」という。）を締結する。なお、甲の名称は、購入申込書に甲が記入した通りとする。

第 1 章 総則

(原契約)

第 1 条 本契約条項で特に定めたものを除き、用語の定義を含め全て「MIRACLE LINUX サポート・サービス 契約条項」（原契約）による。

(MIRACLE Hatohol Enterprise サポート)

第 2 条 MIRACLE Hatohol Enterprise サポートとは、MIRACLE Hatohol Enterprise 基本機能の操作方法、設定に関するお問い合わせから、MIRACLE Hatohol Enterprise 障害発生時の障害解析が含まれます。本サポート対象製品のインストール方法・使用方法・不具合に関する問題で、本サービス対象製品に同梱された情報、乙のインターネットホームページに記載されている情報では解決できない事項について、電話、ファックス、電子メール等の方法により乙が甲に提供するサービスをいい、その詳細については本サポート標準において定めるものとする。ただし、障害調査の対象となるものは乙が提供する本サポート対象製品に含まれている範囲とし、甲作成のアプリケーションや他社製品の調査は行わないものとする。

以上

* 本契約条項は 2017 年 10 月現在のものであり、記載されている内容は予告なく変更する可能性がある。